## さいたま地方・家庭・簡易裁判所(庁舎案内図)

※敷地内(庁舎内)は、**撮影、録音、喫煙**は、禁止です。

	A棟		B棟		C棟		D棟
5 階			501号〜507号法廷 民事訟廷事務室 (地裁民事受付) 第1・第4・第6民事部書記官室	連絡通路	第2民事部書記官室 第5民事部書記官室	連絡通路	第 3 民事部書記官室 (不動産執行·保全) 執行官室
4 階	4 0 3 号・4 0 4 号法廷 第1刑事部書記官室		4 0 1 号法廷 地裁総務課、地裁人事課、家裁総務課	連絡通路	さいたま <b>簡易裁判所</b> (簡裁民事受付・同刑事受付)	連絡通路	4 0 2 号法廷 第 3 民事部書記官室 (債権執行)
3 階	第2・第3刑事部書記官室 第4・第5刑事部書記官室		301号・302号法廷 家事部書記官室 (調停) 家事部書記官室 (審判)	連絡通路	家事調査官室	連絡通路	第3民事部書記官室 (破産・再生・非訟)
2 階	201号・202号法廷		<b>少年訟廷事務室</b> (少年受付) <b>少年部書記官室</b>	連絡通路	少年調査官室	連絡通路	<b>後見センター</b> 物件明細閲覧室 (コピー機)
1 階		連絡通路	家事訟廷事務室(家事受付) 家事部書記官室(人事訴訟) 地裁経理課、地裁出納課、家裁会計課		101号~105号法廷	連絡通路	交通関係室
地下	<b>※</b> 1		売店 出入口	•	<b>※</b> 2		<b>※</b> 3

- ※1 A棟には、B棟1階の連絡通路からお入りください。A棟1階から直接は入れません。
- ※2 C棟には、B棟2階~5階の連絡通路からお入りください。C棟1階から直接は入れません。
- ※3 D棟には、C棟各階の連絡通路からお入りください。D棟1階から直接は入れません。